

神奈川県地域福祉支援計画の見直しの方向性について

1 趣旨

地域福祉支援計画（以下「支援計画」という。）は、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間を計画期間として、平成 27 年 3 月に改定したところである。

めまぐるしく地域福祉の状況が変化する中で、支援計画の計画期間を短縮し、3 年とすることで、地域福祉の状況や社会情勢の変化に柔軟に対応でき、県民ニーズを反映したきめ細かな施策・政策の位置付けが可能である。

また、支援計画と密接に関わるかながわ高齢者保健福祉計画や神奈川県障害福祉計画と計画期間を合わせ、一緒に議論していくことで、計画内容の進捗状況等が県民に分かりやすく、行政サイド側も計画達成を目標とした実効性の高い計画となる。

以上のことから、支援計画の計画期間を 3 年とし、改定を行う。

2 計画期間

第 1 期計画：平成 17～21 年度（中間年度である平成 19 年度に中間見直しを実施）

第 2 期計画：平成 22～26 年度（中間年度である平成 24 年度に中間見直しを実施）

第 3 期計画：平成 27～~~31~~年度（計画期間を短縮、29 年度まで）

第 4 期計画：平成 30～32 年度（3 年計画として改定）

【参考】他の個別計画等

計画名	策定状況	計画期間
かながわ高齢者保健福祉計画	○（H27～29）	3 年
神奈川県障害福祉計画	○（H27～29）	3 年
かながわ障害者計画	○（H26～30）	5 年
かながわ子どもみらいプラン	○（H27～31）	5 年
神奈川県子どもの貧困対策推進計画	○（H27～31）	5 年
神奈川県社会福祉協議会活動推進計画	○（H28～31）※	4 年
ともに生きる社会かながわ憲章	H28. 10	

3 改定の方向性

別紙のとおり

4 改定スケジュール

【平成 28 年度】

時期	段階	内容	県議会
H29 1月	委員選任・改定の方向性	○ 公募構成員の募集、選考 【内容】 ・募集 約1か月（1月） ・選考 一次：書類選考、二次：面接選考（2月）	
2月		○ 第2回進行管理委員会 【議題】 ・平成27年度評価まとめ ・改定の方向性の確認 ○ 次期委員の選任	
3月		○ 県・市町村地域福祉主管課長会議にて報告	

【平成 29 年度】

時期	段階	内容	県議会
H29 4月	改定計画素案の作成	○ 委員委嘱（4月1日付） ○ 圏域別地域福祉担当者連絡会 [市町村、社会福祉協議会等へのヒアリング] ○ 構成事業の実績照会 [平成28年度実績の自己評価照会（庁内）]	
5月		・事務局による支援策別評価の整理 ・計画改定に係るヒアリング内容のまとめ	
6月		○ 第1回進行管理・改定検討委員会 【議題】 ・平成28年度評価 ・改定計画の方向性・構成等	
7月		○ 改定計画に位置付ける施策照会（庁内）	
8月			
9月		○ 改定計画（素案）に係る照会（庁内） ※ <u>国では、秋を目途に、地域福祉計画等のガイドラインの見直し予定。</u>	

時期	段階	内容	県議会
10月		○ 第2回進行管理・改定検討委員会 【議題】 ・平成28年度評価まとめ ・改定計画（素案）の作成	
11月		社会福祉審議会報告	
12月	意見照会	○ パブリックコメント [県民、市町村・社会福祉協議会・庁内関係課・関係団体等意見照会]	常任委員会報告 [改定計画(素案)]
1月	計画案の策定	・意見の整理、改定計画（素案）に反映 ・改定計画案の作成	
2月	計画の策定	○ 第3回進行管理・改定検討委員会 【議題】 ・パブリックコメントの実施結果について ・計画案について	常任委員会報告 [改定計画(案)]
3月		社会福祉審議会報告 知事決裁	
4月～	公表	策定・公表	

※ かながわ高齢者保健福祉計画や神奈川県障害福祉計画とスケジュールを併せて、改定作業を行う。